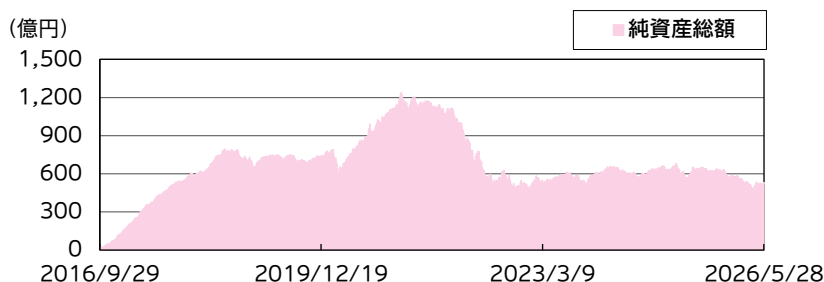
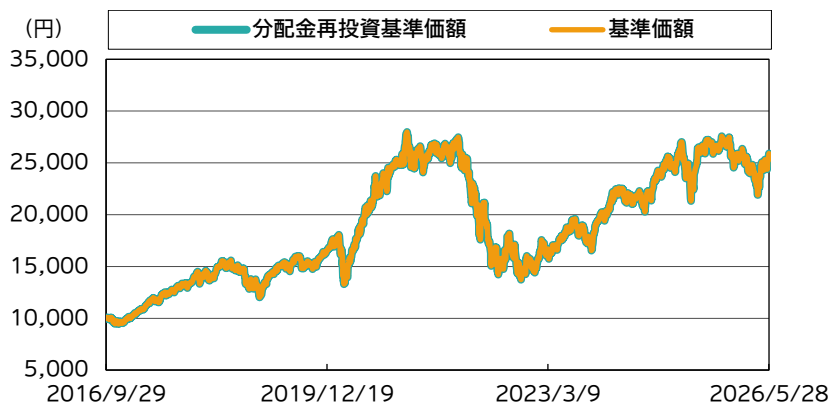


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2016年9月30日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	25,890	24,411
純資産総額(百万円)	53,266	50,954

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	27,977	2021/02/17
設定来安値	9,439	2016/12/05

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヵ月	6.1
3ヵ月	4.3
6ヵ月	2.3
1年	-0.7
3年	45.6
5年	1.0
10年	-
設定来	158.9

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第7期	2023/09/06	0
第8期	2024/09/06	0
第9期	2025/09/08	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	98.0
現金等	2.0
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	98.0

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
 ※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

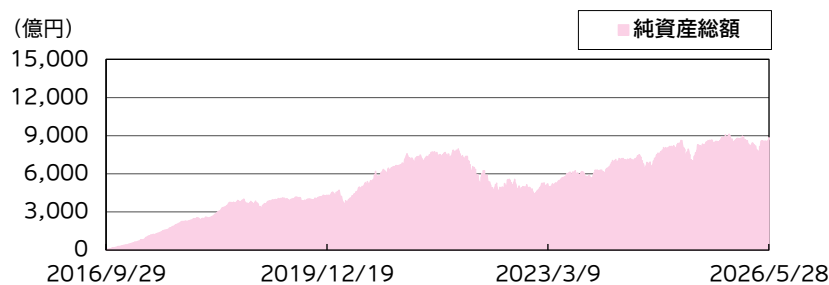
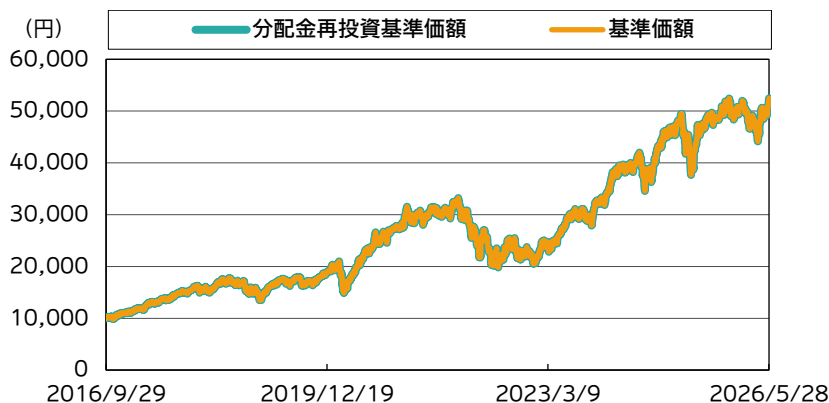
キャピタル	1,552
インカム	24
為替要因	-183
小計	1,394
為替ヘッジ要因	120
信託報酬	-33
その他要因	-2
分配金	0
合計	1,479

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2016年9月30日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	52,453	49,687
純資産総額(百万円)	884,635	844,607

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	52,453	2026/05/29
設定来安値	9,830	2016/11/04

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	5.6
3ヵ月	7.2
6ヵ月	5.6
1年	13.9
3年	91.9
5年	75.4
10年	-
設定来	424.5

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第7期	2023/09/06	0
第8期	2024/09/06	0
第9期	2025/09/08	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	98.4
現金等	1.6
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	98.4

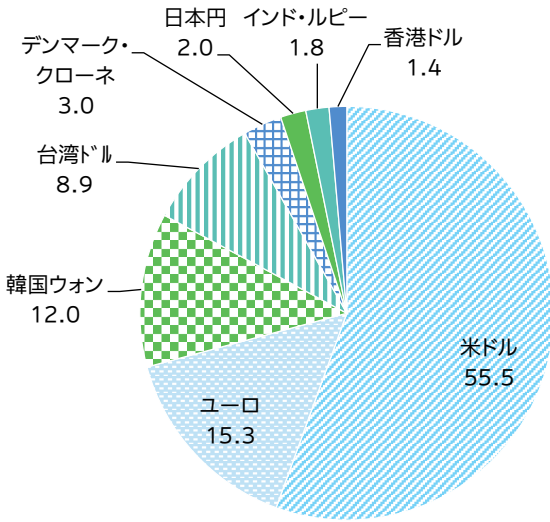
※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
 ※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)	
キャピタル	3,160
インカム	49
為替要因	-372
小計	2,836
信託報酬	-66
その他要因	-5
分配金	0
合計	2,766

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

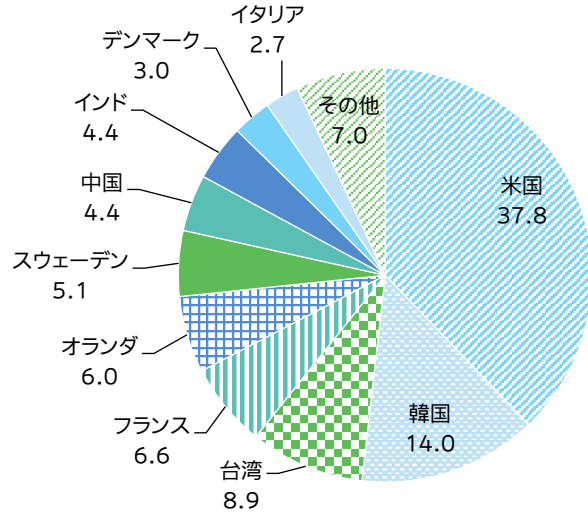
グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンドの状況

通貨別組入比率 (%)



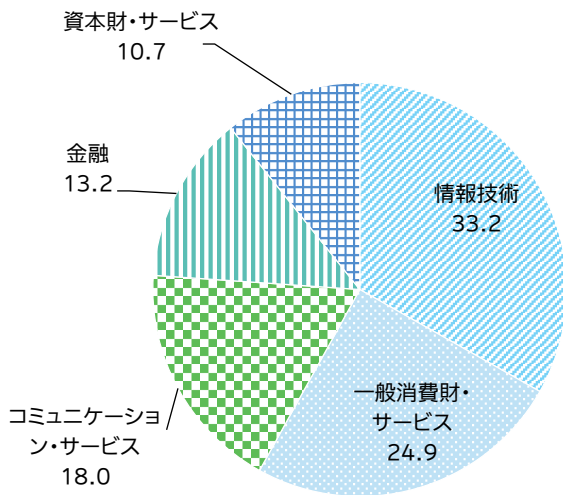
※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

国・地域別組入比率 (%)



※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。
 ※上位11位以下がある場合には、その他に含めて集計しています。
 ※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクの基準によるものです。登記国とは異なる場合があります。

業種別組入比率 (%)



※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。
 ※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 36)

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入 比率	銘柄概要
1	台湾セミコンダクター 情報技術	台湾/ 台湾ドル	8.9	世界最大の半導体ファウンドリー・サービス会社。高い技術力と卓越したコスト競争力及び生産能力が強み。製品供給スピードの速さは顧客から高い評価・支持を得ている。
2	SKハイニクス 情報技術	韓国/ 韓国ウォン	7.8	メモリ半導体の世界的大手で、AI(人工知能)向け高帯域幅メモリで強みを持つ。AI需要増加に伴う需給逼迫が価格上昇とメモリ市場の安定成長をもたらし、そこから恩恵を受けることが期待できる。
3	メタ・プラットフォームズ コミュニケーション・サービス	米国/ 米ドル	6.4	フェイスブック、インスタグラムなどのソーシャルネットワークを世界に提供。強いネットワーク効果を武器に、動画広告やeコマースなどの新たな事業機会を収益に結びつけていくことが期待できる。AIも積極的に活用。
4	ASMLホールディング 情報技術	オランダ/ ユーロ	6.0	半導体露光装置製造・販売の世界最大手。開発に多額の費用がかかるEUV(次世代極端紫外線)へのシフトにより、競合他社による追従が非常に困難になり、競争優位性が強化されている。
5	スポティファイ・テクノロジー コミュニケーション・サービス	スウェーデン/ 米ドル	5.1	音楽ストリーミングサービスを展開。多数のユーザーから得られるデータを活用し、豊富なプレイリストを提供することでユーザーを拡大。地域の拡大や、広告事業への投資、非音楽コンテンツの拡大が更なる成長をもたらすことが期待できる。
6	ウーバー・テクノロジーズ 資本財・サービス	米国/ 米ドル	4.8	世界各地でアプリ上での配車サービスとウーバーイーツによる料理宅配サービス等を提供。事業規模の大きさや強いネットワーク効果、複数サービスを展開することによるシナジー効果は高く評価でき、今後も高い成長が見込まれる。
7	サムスン電子 情報技術	韓国/ 韓国ウォン	4.0	世界的なテクノロジー企業。AI(人工知能)向けメモリ市場で競争力を発揮。製造技術と規模の強みを背景に、製品価格の上昇を利益に結びつけていくことが期待できる。
8	メルカドリブレ 一般消費財・サービス	米国/ 米ドル	3.7	南米市場最大の電子取引サイトを運営。オンライン広告の掲載やオンライン決済サービスも提供。南米は人口が多いうえにインターネットの普及が急速に進んでおり、大きな収益拡大が見込まれる。
9	ドアダッシュ 一般消費財・サービス	米国/ 米ドル	3.3	料理や日用品の宅配サービス大手。郊外にフォーカスした配達サブスクリプションモデルなど差別化されたサービス、広範な物流ネットワーク等を評価。今後、サービス提供圏を都市部に拡大することで更なる成長が見込まれる。
10	アマゾン・ドット・コム 一般消費財・サービス	米国/ 米ドル	3.1	オンライン小売、クラウド・コンピューティング業界のリーダー。アマゾン・ウェブ・サービス(AWS)の継続的な開発と北米の電子商取引の拡大により長期的な付加価値創造を目指す。

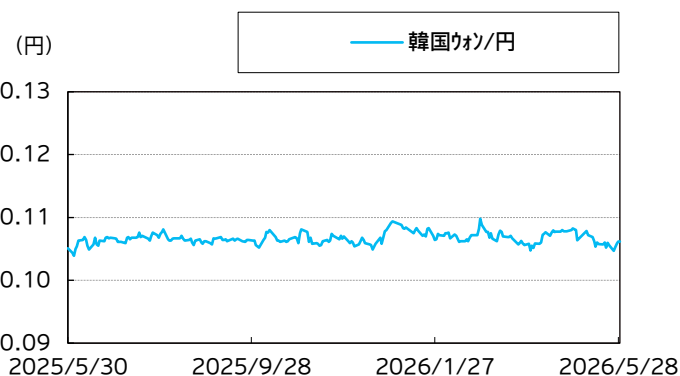
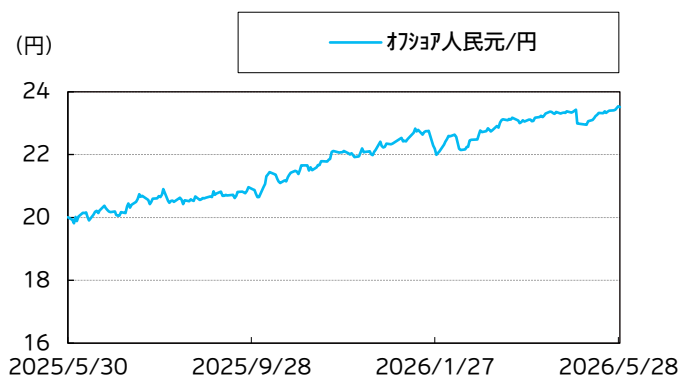
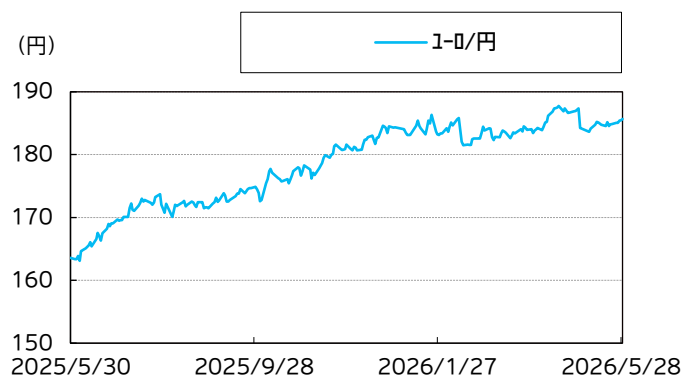
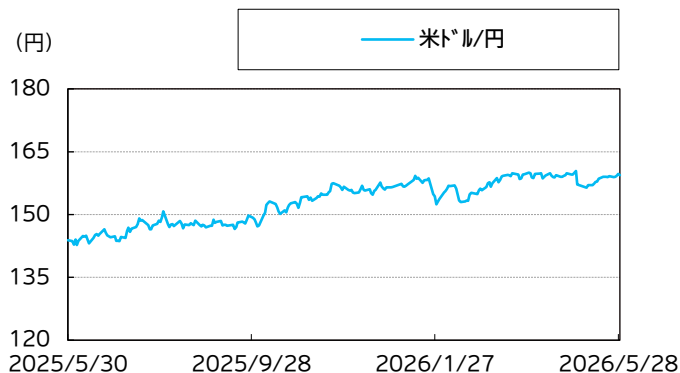
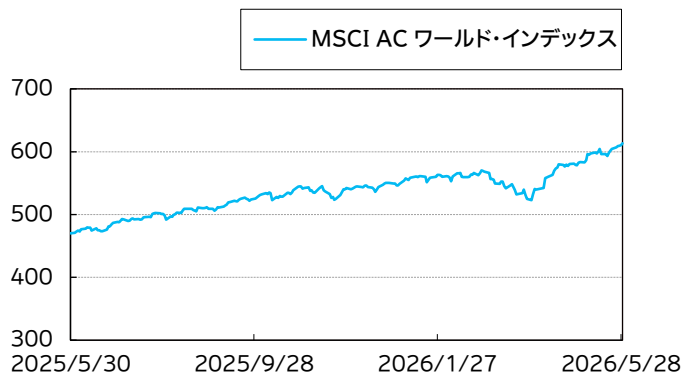
※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクの基準によるものです。登記国とは異なる場合があります。

※当該個別銘柄は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクのデータを基に委託会社が作成しており、銘柄推奨を目的としたものではありません。

【参考】市況動向(直近1年)



※MSCI AC ワールド・インデックスは、MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(税引後配当込み、現地通貨ベース)です。MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックスは、世界の先進国・新興国の大型および中型の株式で構成される指数です。詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

マーケット動向とファンドの動き

グローバル株式市場は上昇しました。上旬は、米国とイランの軍事衝突が終結に向かうとの期待感から買いが優勢となったほか、良好な決算や強い需要を背景としたAI(人工知能)・半導体関連銘柄の上昇が牽引し、堅調に推移しました。一方で、トランプ大統領がEU(欧州連合)に対し、貿易合意の不履行を理由に大幅な関税引き上げを示唆したことで、欧州では一時的に下げる局面がみられました。中旬は、原油高に伴うインフレ懸念や弱い中国経済指標が重しとなって相場が不安定化する場面もありましたが、AI・半導体関連への物色は継続しました。下旬は、米国とイランの和平交渉進展が伝わると原油価格が落ち着きを取り戻し、過度なインフレ懸念が後退したことから、上昇に転じました。月末に停戦延長と戦闘終結に向けた暫定合意が報じられると一段高となりました。セクター別では、AI・半導体関連株の好調な決算や業績見通しの上方修正、さらに米国とイランの和平合意へ期待の高まりを背景とする投資家のリスク選好の改善を受けて、情報技術セクターが大幅に上昇しました。

こうした中、4月末比の基準価額は「限定為替ヘッジ」「為替ヘッジなし」ともに上昇しました。

今後の運用方針

運用チームでは、業界環境や個別企業の業績動向などを踏まえ、常に保有銘柄に対する投資の前提を検証するとともに、マクロ環境の影響を受けにくい事業を特定することに注力しています。ポートフォリオで保有しているのは、財務内容が良好で、将来の予測が比較的立てやすい事業を行う、外部環境変化の影響を受けにくい企業です。ポートフォリオの構築にあたっては、引き続き徹底したボトムアップ・アプローチを通じ、長期にわたり持続的で質の高い成長が期待できる企業を選別し、株価の割安度を重視して少数の銘柄へ集中投資を行っていく方針です。こうした個別銘柄選択の結果として、情報技術や一般消費財・サービス、コミュニケーション・サービス関連銘柄などの保有比率が高くなる一方で、ヘルスケアや生活必需品、素材関連銘柄などは非保有となっています。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

1. 主として世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)^(※1)に実質的に投資を行い、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。

(※1)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンド(以下、「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、わが国および新興国を含む世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

2. ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力の評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業(「ハイクオリティ成長企業」といいます。)の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。

- ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄を選定します。
- マザーファンドの運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク^(※2)に株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。なお、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(株式等の投資判断の一部)を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド^(※3)およびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニー^(※4)に再委託します。

(※2)モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

(※3)モルガン・スタンレーの香港法人であり、証券業務、投資銀行業務、ウェルス・マネジメント業務、資産運用業務等を営んでいます。

(※4)モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのシンガポール拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

3. 「限定為替ヘッジ」と「為替ヘッジなし」から、お客さまの投資ニーズに合わせて選択できます。なお、「限定為替ヘッジ」と「為替ヘッジなし」の間でスイッチングが可能です。

- 「限定為替ヘッジ」
実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をめざします。なお、一部の新興国通貨については米ドル売り/円買いの為替取引を行うことにより、為替変動リスクの一部低減をめざします。したがって、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

- 「為替ヘッジなし」
実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、税金、購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

ファンドの特色

運用プロセス

当ファンドは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのグローバル・オポチュニティ株式運用戦略を用いて運用を行います。持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される企業のうち、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選してポートフォリオを構築します。



定量スクリーニング

- ・成長率や利益率など企業の財務指標に基づき銘柄を調査します。

情報ネットワーク

- ・企業経営者、業界の専門家との面談など、運用委託先の運用チームのネットワークを活用し、銘柄を調査します。

パターン認識

- ・成功企業のビジネスモデルを地域や国、業界等が異なる企業に当てはめ、新規の投資アイデアの発掘につなげます。

ディスラプティブ・チェンジ分析

- ・新しい価値が既存の価値にどのようなインパクトを与え、長期的かつ巨大な変化になるのかを大局的に見極めます。

*1 革新的変化の中で、持続的に成長可能なビジネスモデルを持っていること

*2 環境や社会のネガティブな影響が限定的であることや企業統治が強固であることの評価

※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

※運用プロセスは、2026年3月末現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

出所:モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの情報をもとに委託会社作成

(分配方針)

年1回の決算時(毎年9月6日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

● 業種および個別銘柄選択リスク

ファンドは、実質的に業種および個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。

● 為替リスク

「限定為替ヘッジ」

ファンドは、実質組入外貨建資産については原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

なお、実質組入通貨の直接ヘッジのほか、一部の新興国通貨については米ドルを用いた代替ヘッジを行います。その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、米ドルと一部の新興国通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。また、為替ヘッジには円金利が米ドルの金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

「為替ヘッジなし」

ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

● カントリーリスク

ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。

● 信用リスク

ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

● 流動性リスク

ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	2046年9月6日まで(2016年9月30日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・各ファンドにおいて受益権口数が30億口を下回る事となった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	決算日	毎年9月6日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。		

お申込みメモ

課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の 値上がり益および償還時の償還差益に対して課税 されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たし た場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象 となります。 「限定為替ヘッジ」は、NISAの「成長投資枠(特定非 課税管理勘定)」の対象、「為替ヘッジなし」は、 NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」およ び「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象で すが、販売会社により取扱いが異なる場合がありま す。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更 となる場合があります。</p>
スイッチン グ	<p>「限定為替ヘッジ」「為替ヘッジなし」の2つのファン ド間でスイッチングができます。 スイッチングとは、すでに保有しているファンドを換 金すると同時に他のファンドの購入の申込みを行う ことをいい、ファンドの換金代金が購入代金に充当 されます。 スイッチングの際には、税金および各販売会社が定 める購入時手数料がかかる場合があります。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行 わない場合があります。くわしくは販売会社にお 問い合わせください。</p>
その他	<p>確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合 は、取扱いが一部異なる場合があります。</p>

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.65%(税抜1.50%) ※信託報酬には、グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク)に対する報酬(各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.575%)が含まれます。なお、当該投資顧問会社に対する報酬には、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーに対する報酬が含まれます。
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことです。受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年6月12日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物取 引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考	限定為替ヘッジ	為替ヘッジなし
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○		□	□
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○		□	□
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○			□	□
ソニー銀行株式会社 ※4	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○	○			□
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○				□
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○						□
株式会社山形銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第12号	○						□
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○		○			□	□
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	○					□	□
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○			□	□
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	○		○				□
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○				□
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○			□	□
株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号	○		○				□
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○				□
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	○		○				□
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○			□	□
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○				□
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	○					□	□
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○						□
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号	○						□
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○			□	□

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
 「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 協業協会 引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	備考	限定為替ヘッジ	為替ヘッジなし
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○	○					□
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	○	○				□	□
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○	○				□	□
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○	○				□	□
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○					※1	□
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○					□	□
株式会社琉球銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号	○						□
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○	○				□	□
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○	○				□	□
三菱UFJ信託銀行株式会社 ※4	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○			□	□
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○			□	□
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○			□	□
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○						□
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○						□
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○		○			□	□
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号	○						□
株式会社富山第一銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号	○						□
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	○						□
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○					□	□
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	○		○			□	□
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号	○						□
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○					□	□
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第10号	○						□
第一勧業信用組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第278号	○					□	□
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○				□	□

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
 「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 協業協会 協業協会 協業協会	一般社団法人 協業協会 協業協会	一般社団法人 協業協会 協業協会	備考	限定為替ヘッジ	為替ヘッジなし
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○		□	□
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○			□	□
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○					□	□
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			○		□	□
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○		□	□
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○						□
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○		□	□
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	○	○				□	□
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	○						□
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	○	○				□	□
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○				□	□
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○		□	□
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○			□	□
大和コネクト証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3186号	○						□
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○						□
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○		□	□
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○					□	□
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3031号	○	○		○			□
大和証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○		□	□
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○		□	□
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○		□	□
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○				□	□
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号	○					□	□
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○					□	□
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○		□	□

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
 「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	限定為替ヘッジ	為替ヘッジなし
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○		□	□
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○					□	□
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○						□
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○					□	□
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			○		□	□
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○			□	□
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○					□	□
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○				□	□
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○					□	□
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○					□	□
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2883号	○						□
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○					※1	※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○					※1	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

●つみたて投資枠(特定累積投資勘定)の対象となる場合があります。詳しくは各販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年6月12日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物取 引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考	限定為替ヘッジ	為替ヘッジなし
大地みらい信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第26号							□
青い森信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第47号							□
郡山信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第31号							□
白河信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第36号							□
高崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第237号							□
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号						□	□
北群馬信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号							□
しのめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号							□
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第217号						□	□
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第221号							□
佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第223号							□
結城信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第228号							□
埼玉縣信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第202号	○						□
青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第199号							□
飯能信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第203号						□	□
千葉信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第208号						□	□
横浜信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第198号	○					□	□
川崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第190号	○						□
さがみ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第191号							□
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○						□
さわやか信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第173号	○					□	□
芝信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第158号							□

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
 「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物取 引業協会	一般社団法人 商品取引業協 会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協 会	備考	限定為替ヘッジ	為替ヘッジなし
西武信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第162号	○							<input type="checkbox"/>
三条信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第244号								<input type="checkbox"/>
甲府信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第215号								<input type="checkbox"/>
アルプス中央信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第251号								<input type="checkbox"/>
富山信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第27号							<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
金沢信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第15号	○							<input type="checkbox"/>
のと共栄信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第30号								<input type="checkbox"/>
はくさん信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第35号								<input type="checkbox"/>
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第32号								<input type="checkbox"/>
静清信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第43号								<input type="checkbox"/>
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第61号							<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
三島信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第68号								<input type="checkbox"/>
岐阜信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号	○							<input type="checkbox"/>
大垣西濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号								<input type="checkbox"/>
関信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第45号							<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号	○							<input type="checkbox"/>
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
碧海信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第66号	○							<input type="checkbox"/>
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号	○						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
蒲郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号								<input type="checkbox"/>
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号								<input type="checkbox"/>
桑名三重信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号								<input type="checkbox"/>
滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号								<input type="checkbox"/>
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号								<input type="checkbox"/>
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号								<input type="checkbox"/>

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
 「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物取 引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考	限定為替ヘッジ	為替ヘッジなし
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	○					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号							<input type="checkbox"/>
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
北おおさか信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第58号							<input type="checkbox"/>
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	○						<input type="checkbox"/>
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第88号	○					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
神戸信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第56号						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	○						<input type="checkbox"/>
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号	○						<input type="checkbox"/>
米子信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第50号							<input type="checkbox"/>
水島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第48号							<input type="checkbox"/>
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号							<input type="checkbox"/>
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第44号	○						<input type="checkbox"/>
呉信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号	○						<input type="checkbox"/>
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第20号							<input type="checkbox"/>
大川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第19号						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
遠賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第21号							<input type="checkbox"/>
伊万里信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第18号							<input type="checkbox"/>
北海道労働金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第38号							<input type="checkbox"/>
東北労働金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第68号							<input type="checkbox"/>
中央労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号							<input type="checkbox"/>
新潟県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第267号							<input type="checkbox"/>

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
 「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物取 引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考	限定為替ヘッジ	為替ヘッジなし
長野県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第268号							<input type="checkbox"/>
静岡県労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第72号							<input type="checkbox"/>
北陸労働金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第36号							<input type="checkbox"/>
東海労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第70号							<input type="checkbox"/>
近畿労働金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第90号							<input type="checkbox"/>
中国労働金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第53号							<input type="checkbox"/>
四国労働金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第26号							<input type="checkbox"/>
九州労働金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第39号							<input type="checkbox"/>
沖縄県労働金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第8号							<input type="checkbox"/>
株式会社SBI新生銀行(委託 金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○				<input type="checkbox"/>
株式会社三菱UFJ銀行(委 託金融商品取引業者 三菱U FJモルガン・スタンレー証券株 式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○			<input type="checkbox"/>
株式会社北洋銀行(委託金融 商品取引業者 北洋証券株式 会社)	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○			※1	※1
株式会社イオン銀行(委託金 融商品取引業者 マネックス 証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○						<input type="checkbox"/>
株式会社SBI新生銀行(委託 金融商品取引業者 マネック ス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○				<input type="checkbox"/>

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合がありますため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

●つみたて投資枠(特定累積投資勘定)の対象となる場合があります。詳しくは各販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。